

# 大規模水害からの逃げ遅れゼロを目指して

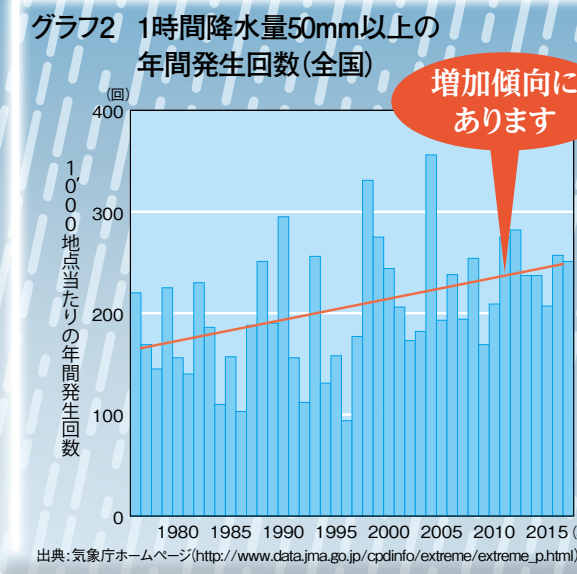
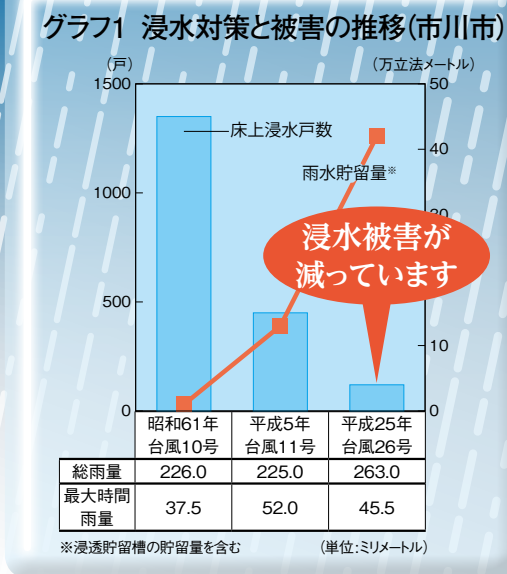
本市では、昭和30年代後半から急速に市街化が進み、雨水が地面に浸透せずに河川・水路へ一気に流れ出るため、台風や豪雨のたびに大規模な水害が起きていました。しかし、河川改修や雨水貯留施設の設置など、市民のみならずともに浸水対策を進めた結果、市全域の水害は大幅に減少しています(グラフ1)。それでも近年は、全国で記録的な豪雨が増加傾向にあり(グラフ2)、施設整備のみでは防ぎきれない規模の水害や土砂災害が

多発し、高齢者などの避難に支援が必要な方の被害が増加しています。そのため国が示す「施設だけでは防ぎきれない水害は発生するもの」との考えに立ち、大規模水害による被害を最小限にする「逃げ遅れゼロ」を目指し、市の取り組みや市民のみなさんに事前にしていただきたい備えを紹介します。

☎712-8563危機管理課



▲河川氾濫による浸水(国分地域・昭和56年)



## 大雨が来るその前に 自らの事前の備えを強化する

大雨の時に円滑に行動するため、「自らの事前の備え」と「行政からの適切な避難情報の入手」が重要になります。下記のタイムラインを参考に、市民のみなさんも「事前の備えを強化する」ようお願いいたします。

タイムライン	通常時～大雨の約2・3日前	大雨の1・2日前～数時間前	雨が強さを増す	大雨の数時間～2時間程度前	大雨となる	大雨が一層激しくなる
気象状況						
市からの情報(市の取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の連絡体制を確認</li> <li>●今後の気象状況を注視</li> <li>●土のうステーションを開設(市内3カ所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●排水施設などの点検</li> <li>●重要箇所のパトロールの開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重要箇所のパトロール</li> <li>●避難所の開設準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所の開設</li> <li>●避難準備・高齢者等避難開始の発令</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難勧告の発令</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難指示(緊急)の発令</li> </ul>
みなさんが取るべき行動	<p>事前準備① 防水板などを設置する</p> <p>事前準備② 土のうステーションに土のうを取りに行く</p> <p>事前準備③ 非常持ち出し品の準備をしておく</p> <p>事前準備④ 洪水ハザードマップで避難場所や避難ルート、避難方法などを確認しておく</p> <p>事前準備⑤ 気象情報などの情報収集方法を確認しておく</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こまめに情報収集する</li> <li>●自宅周辺を確認する</li> <li>●土のうを設置する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気象情報など身を守るための情報をテレビやラジオ、インターネットなどから収集する</li> <li>●避難用品(非常持ち出し品)を用意する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者などの避難に時間を要する方は、市が開示した避難所に避難を開始してください</li> <li>●それ以外の方は、家族等の連絡、非常持ち出し品の用意など、避難の準備を開始してください</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通常の避難行動ができる方は、市が開示した避難所に避難を開始してください</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所への避難を完了させる</li> <li>●避難していない方は、直ちに避難行動に移る</li> <li>●浸水が始まっていたり、屋外への避難が危険な場合には、無理に避難所へ移動しないで、建物の上階へ避難するなど、命を守る最低限の行動をとりましょう</li> </ul>

### 事前準備の支援

**事前準備① 防水板**

玄関の外などに設置し、水の浸入を防ぎます。取り付け、取り外しが容易で便利です。市では工事費用の助成制度を設けています。

☎712-6327街づくり推進課

▲防水板

**事前準備② 土のうステーションの活用**

大柏川第一調節池緑地(北方町)、大洲・広尾防災公園の3カ所では、台風などが近づいたときに土のうステーションが開設され土のうを受け取ることができます。開設状況は市公式Webサイトでお知らせします。

この他、15カ所に地域型小規模土のうステーションが常時設置されており、必要に応じて土のうを利用できます。大雨になる前に早めの準備をお願いします。(土のうは次に備えて各自で保管してください)

地区	設置場所	住所
市川南	市川南第一公園	市川南3-1
	すずかけ公園	市川南2-4
	市川駅南公民館	大洲4-18-3
南八幡	保健センター	南八幡4-18-8
	トチノキ公園	南八幡5-11
鬼高	大堤公園	鬼高2-21
	鬼高公園	鬼高3-13
二俣	二俣の風公園	二俣2-11
	原木第三公園	原木1-4
原木	信篤公民館	高谷1-8-1
	消防第二水防倉庫	原木3-10-16
田尻	アヤマ公園	田尻3-11
	やすらぎ公園	田尻3-5
南行徳	相之川公園	相之川12-3
	欠真間公園	欠真間2-4

▲土のうは1世帯20袋まで ▲地域型小規模土のうステーション

**事前準備③ 非常持ち出し品**

非常持ち出し品は避難するときに持ち出す最小限の必需品です。緊急時にいつでも避難できるよう準備しておきましょう。必要最小限のものを収めた防災ポーチがあれば、外出先での急な災害などにも対応できます。

**防災ポーチの一例**

持ち歩きに便利  
ハチ、常備薬、携帯充電器など

**事前準備④ 洪水ハザードマップ**

円滑で安全な避難のために、浸水被害想定区域や被害の程度、避難所などの情報を地図上に記した洪水ハザードマップを配布しています。

事前に最寄りの避難所や避難経路を確認し、ものときに備えましょう。

**配布場所** 地域防災課(消防局)、危機管理課(仮本庁舎)、総務課、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター、南行徳市民センター、各公民館。市公式Webサイトでも閲覧できます。

☎704-0065地域防災課

**事前準備⑤ 緊急情報などの入手手段**

市では河川の氾濫や土砂災害といった災害の危険性が高まった際、避難情報を発令します。このような避難情報を防災行政無線やメールなどで発信しますので、避難情報の入手方法を事前に確認してください。

- 防災行政無線
- 防災行政無線テレホンサービス  
防災行政無線の放送内容を確認できます ☎0180-994-889
- ケーブルテレビ(J:COM市川/デジタル11ch)
- ラジオ(ベイエフエム/78.0MHz)
- 市公式ツイッター、フェイスブック
- メール情報配信サービス  
(登録方法は右記二次元コード参照)

▲メール情報配信サービスの登録